

令和8年第1回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和8年第1回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和8年2月19日（木）午後3時30分～午後5時20分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	林 里 美
委 員	寺 木 佳 奈

4. 出席職員

課 長	赤 井 圭 二
参 事	春 山 顕 一
主 幹	沼 本 次 登
主 査	前 田 直 輝

5. 議 事

議案第1号 令和7年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について

議案第2号 令和8年度沼田町教育行政執行方針（案）について

議案第3号 令和8年度沼田町一般会計教育費予算（案）について

議案第4号 令和8年度要保護・準要保護児童生徒の決定について

議案第5号 沼田町学校給食費負担金条例施行規則の一部を改正する規則
について

議案第6号 沼田学園卒業式の告辞文（案）について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

(教育長)

それでは、ただ今から、令和8年 第1回 沼田町教育委員会 定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認について、を議題といたします。課長より説明をお願いします。

(赤井課長)

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和7年12月1日に召集されました第6回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は4人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、インフルエンザ及びコロナの感染状況について、沼田小・中学校において数名の罹患がありましたが、学級閉鎖には至っていないこと。また、あらためて学校と家庭等における感染予防対策の周知を図る旨、報告しております。

その他の報告については、教育行政報告の提案をもって報告させていただいております。

次に議案4件のご審議頂いており、議案第21号 令和7年度（令和6年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について。教育委員会活動61事業の点検評価に対する学識経験者等の意見を付して、公表することでご承認いただきました。

議案第22号 令和8年度沼田町奨学生の募集について。高等学校2名・大学等4名で募集することでご承認いただきました。

議案第23号 令和7年教育行政報告について。沼田学園において、「地域参観日」や「研究授業」を実施したことや、町と学校運営協議会の共催で「1日防災学校」を開催したこと。また、部活動地域展開の取組みとして、国の委託事業を活用し、北竜中学校と合同で「デジタル地域吹奏楽クラブ」の実証研究を行ったこと。そして、10月下旬から本格的に「有償旅客運送」による「部活動送迎委託事業」を開始したこと。

社会教育事業では、「生涯学習セミナー（杉村太蔵講演会）」、や「町民交流フェスタ」、「ヌマタネズミイルカ発見40周年記念特別展」などを開催したことを報告し、議会に提出することでご承認いただいています。

議案第24号 令和7年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について。町民会館研修室のストーブ取替や海洋センターの電気料の増など、所要額の補正予算についてご審議いただき、ご承認いただきました。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいますようよろしくお願いいたします。

(教育長)

前会会議録のご説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、前会会議録は承認することといたしました。

議案の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

まず、児童生徒の感染症罹患者の状況であります。北空知管内では感染者が増加している状況にあり、沼田小中学校の児童生徒も、風邪症状による欠席者が微増傾向あります。引き続き感染予防対策の徹底を図ってまいります。

次に、教職員人事についてであります。管理職人事がほぼ固まり、今一般教員の人事協議が最終の段階になっております。教職員の人数については、特別支援学級の人数の増加により、小学校・中学校でそれぞれ1名増となる予定です。なお、異動については、時期を見てお知らせしたいと思います。

次に、令和8年度教育費予算については、この後の議案の中でご審議いただければと思います。

次に、沼田中学校の高校受験出願状況についてであります。中学3年生、15名全員が進学希望であります。出願状況については

深川西（普通）	4名
滝川（普通）	4名
滝川西（情報マネジメント科）	1名（合格）
クラーク記念国際高校（総合進学）	1名（合格）
旭川西高（理数）	1名（合格）
旭川工業高校（土木科）	1名（合格）
七飯高校（普通）	1名
旭川明成（総合）	2名（内定）

計 15名

となっており、推薦入試及び私立高校受験者のうち4名が合格、2名が内定となっております。）

次に、ASIMOIKANKOU 高穂スキー場については、悪天候や暖気等により10日、臨時休業となった影響により、2月17日現在で、乗車人員82,540人、前年同日比12,548人減、リフト料金収入は料金改定をしたこともあり、4,260,500円、前年比385,230円増となっております。3月1日でクローズとなりますが、引き続き安全なリフトの運行と、適切な運営に努めてまいります。

以上、教育長の報告といたします。報告の中で、何かご質問等はございますか。

(青木代理)

リフトの件で1日休業になりましたよね。特に大きな問題はありませんでしたか。

(三浦教育長)

電気システムのトラブルと聞いていますが、詳しくは担当からご報告いたします。

(沼本主幹)

はい。危険を感知するための部品が機能しておらず、止まる必要が無い所で止まったりしていました。これについて、2月4日の15時頃に報告があり、調べても原因がわからないということで、翌日に日本ケーブルを呼び調査したところ、ケーブルの接触不良によるものであることがわかりました。故障ではなく、接触を確認し問題が解消されたことで、2月6日に運行を再開したという経過です。

(三浦教育長)

他にご意見はありますか。

(意見等なし)

(三浦教育長)

よろしいでしょうか。無ければ4番の議事に入ります。

ここで、議事日程の変更についてお諮りしたいと思います。議案第5号 沼田町学校給食費負担金条例施行規則の一部を改正する規則について は、議案第1号の沼田町一般会計教育費補正予算(案)より先に審議する必要がありますので、日程を変更し、先に議案第5号を審議したいと思います。これについてご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

(三浦教育長)

異議なしと認め、先に議案第5号を審議することにしたいと思います。

議案第5号 沼田町学校給食費負担金条例施行規則の一部を改正する規則について を議題といたします。説明をお願いします。

(赤井課長)

議案第5号 沼田町学校給食費負担金条例施行規則の一部を改正する規則について
沼田町学校給食費負担金条例施行規則の一部を改正する規則を提出する。令和8年2月19日提出。教育長名でございます。

「第3条の表を次のように改める」ということで、まず給食の区分についてですが、小学校1・2年生が392円。3・4年生が400円。5・6年生及び教員が408円。中学校の生徒及び教員が512円。その他の者も512円ということで、令和8年4月1日施行としております。

これについて改正理由を申し上げます。先に参考資料をご覧くださいと思います。参考資料の1ページ目をお開きください。まず、給食費の改定に至った状況についてですが、現在、給食として提供されているもののうち、主食の多くはごはんとなっています。令和7年度まで485円/kgが精米単価でしたが、令和8年1月から682円/kgに上昇しています。これを受けて、子どもたち一人ひとりの給食単価も上昇することになります。パンについてもグラム当たりの値段が上昇しております。麺については、そこまで大きく値段が上がってはいませんが、小麦価格の影響を受けているようです。副食についても値段が上昇しているということで、一番下の表にあります。現在の給食が、小学校1・2年生で286円。これが392円になります。106円の上昇です。他の学年についても記載のとおりですが、物価の高騰を受け、単価が大幅に上昇しています。

また、米については、北空知広域農業協同組合連合会から、毎年2か月分を無償で提供いただいております。この提供が今後困難になるということを受け、この2ヶ月分の米についても給食費として負担の対象とすることとなり、年間を通した負担金が増加します。これらを受けて、給食費の単価の見直しを行うものです。

ただし、沼田町においては、給食費を無償としております。2ページ目をお開きください。北空知の学校給食費の負担金の状況について記載しております。沼田町は給食費負担金として、16,518千円。そのうち、子どもたちの分だけで12,500千円となりますが、この分を無償化し、町が負担しています。なお、運営費負担金については、給食の対象となる人数割で決定されています。それも合わせると38,002千円の負担金となります。教職員については、自己負担を頂戴して収入しております。

以上、学校給食費の単価の見直しと、現在の負担金の状況についてご説明させていただきました。ご審議の程よろしく願いいたします。

(三浦教育長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(林委員)

中々の金額ですけど、保護者には説明されるのですか。それとも、無償化済のものとして、単価の変更については特に説明しないのでしょうか。説明があった方がいいかと思いますが。

(三浦教育長)

対応について考えたいと思います。

(青木代理)

計算したら1俵29,100円から40,920円に上がっていました。2ヶ月分の米の提供は無くなるのですね。

(赤井課長)

はい。提供は無くなるとのことでした。

(林委員)

北空知の中で、他に無償化されている町はありますか。

(三浦教育長)

深川市以外ですね。

(赤井課長)

深川市は半年間無償としています。他の町は年間通して無償です。

(青木代理)

新十津川町だったと思いますが、JAから無償で提供を受けているのを新聞で見ましたが、北空知も頑張ってもらいたいなど、個人的には思います。

(赤井課長)

平成27年度から無償提供がありました。約10年間の間、地元産のななつぼしを中心に5t提供いただいております。1,800人の2ヶ月分という計算です。

(三浦教育長)

他にございませんか。

それではお諮りいたします。議案第5号 沼田町学校給食費負担金条例施行規則の一部を改正する規則については、提案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(三浦教育長)

異議なしと認め、議案第5号は提案のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。議案第1号から議案第4号までは、個人情報に関わる案件および議会定例会への議案提出前のため公表を避けなければいけない案件ですので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会にしたいと思っております。これにご異議はございますか。

(異議なしの声あり)

(三浦教育長)

異議なしと認め、議案第1号から議案第4号までを秘密会とすることと決定いたしました。

これより秘密会といたします。

議案第1号	令和7年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案のとおり可決・提出
議案第2号	令和8年度沼田町教育行政執行方針(案)について	一部修正の上可決・提出
議案第3号	令和8年度沼田町一般会計教育費予算(案)について	原案のとおり可決・提出
議案第4号	令和8年度要保護・準要保護児童生徒の決定について	原案のとおり可決

(三浦教育長)

ここで秘密会を解きます。

議案第6号 沼田学園卒業式の告辞文(案)について を議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

議案第6号 沼田学園卒業式の告辞文(案)について。沼田学園卒業式の告辞文(案)を別紙のとおり提出する。令和8年2月19日提出。教育長名でございます。

次のページの「告辞案(沼小)」をご覧ください。3月19日の沼田小学校卒業式に対

する教育委員会の告辞案です。内容については一部割愛させていただきますが、例年どおり、最初に卒業生の皆様へのお祝いの言葉から始まり、入学からの6年間を振り返る内容を記載しています。中段以降は、これらの学びや出会いが未来に繋がっていくということを述べつつ、以降は今後の挑戦を願う言葉を添えております。最後の段落は、保護者への感謝の言葉と教職員の指導への敬意、卒業生の希望に満ちた未来を願う言葉で締めくくっております。

更に次のページが中学校の案となります。3月12日の沼田中学校卒業式に対する教育委員会の告辞案です。これも小学校と同じく、お祝いの言葉から始まり、3年間の勉学や部活動の話へ続き、中段から下は、生徒それぞれの成長が大切な財産であることと、自分の道を切り拓いてほしいというメッセージを述べております。結びには、保護者への感謝の言葉と教職員の指導への敬意、沼田町で育ったことを誇りに思い、仲間との絆を大切にしてほしいという言葉で締めくくっております。

以上、簡単ではございますが、告辞案についての説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(三浦教育長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(青木代理)

小中それぞれ、「沼田町立沼田学園沼田小学校」というように正式名称で記載するのがよいかと思います。学校からの案内文にもそのようにありましたので。

(三浦教育長)

そうですね。追記することとします。

(寺木委員)

小学校の告辞案6段落目で、「多くの興味や関心が生まれることでしょう。どうか、その気持ちを大切にし」という表現がありますが、「興味や関心」と「その気持ち」が前後の文章の繋がりとして悪く感じます。「その気持ち」ではなく、「その好奇心」というような表現だと、よりよいかと思いました。

中学校の告辞案で、中段に地域の皆様への感謝を述べる段落があり、その次の段落で生徒へのメッセージが続き、その後でまた保護者や先生への感謝を述べる段落が来るという構成になっています。保護者への感謝を述べる段落を、地域への感謝の段落の次に持つてくる方がまとまりがよくなるように思います。

(三浦教育長)

文章のまとまりについて、もう少し整理をかけた方がよいということですね。もう一度整理するようにいたします。

その他に何かございますか。

(質問等なし)

(三浦教育長)

それではお諮りいたします。議案第6号 沼田学園卒業式の告辞文(案)については、一部修正を加えまして決定することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(三浦教育長)

異議なしと認め、議案第6号は、一部修正の上、決定することといたします。

以上をもちまして、本日予定していた議案は全て終了いたしました。これにて、令和8年第1回 沼田町教育委員会 定例会を終了いたします。お疲れ様でした。